

# 回 覧

## 【防災行政無線について】

町民皆様に様々な情報を発信しております、防災行政無線ですが、各地区に設置しております屋外拡声子局において、一部地区では放送が聞こえないといった状態が起きています。原因は拡声子局に設置している蓄電池の劣化によるものです。

町では、この2月中に拡声子局全ての蓄電池を交換するよう手配しております。しばらくの間、一部地区の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

また、各家庭に貸し出ししています個別受信機においては問題なく放送をお聞きいただけますので、個別受信機をお持ちでない方、機器の調子が悪く交換が必要な方には、機器の貸し出しや交換をいたしますので、役場総務課の防災交通係までご連絡ください。

担当：役場総務課 防災交通係 坂井 電話：56-3111
------------------------------------

【両面印刷 裏面にも記載あり】

# 回 覧

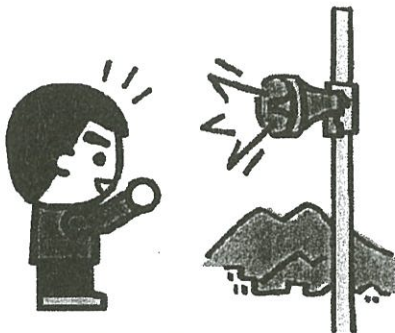
## 防災行政無線などを用いた情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いた試験で、小値賀町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

(1) 試験実施日時 令和3年2月17日（水） 午前11時00分ごろ

(2) 試験で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
① 防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。  【放送内容】 ♪上りチャイム音 + 「これは、Ｊアラートのテストです。」×3回 + 「こちらは、防災小値賀町役場です。」 ♪下りチャイム音



※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】

小値賀町総務課防災交通係

電話 56-3111

※ 実際の緊急放送ではありませんので、ご注意ください。

【両面印刷 裏面にも記載あり】